

個人情報ファイル簿

管理番号	F10150-1005	
個人情報ファイルの名称	町県民税更正修正関係	
部署	町長 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	更正修正した課税額を算定し調定に反映させるため。	
記録項目	氏名、性別、住所、所得・収入、課税状況、心身機能の障害	
記録範囲	個人住民税の課税対象者	
記録情報の収集方法	申告、届出、調査、課税台帳	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	かつらぎ町役場 総務課 かつらぎ町丁ノ町2160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	有	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		
管理番号	個人情報取扱事務名称	
10150-1001	町県民税課税事務	